アクアマジックTwo-Way 会員規約

Ver.A2024120102

第1条（会員規約）

この会員規約（以下、「本規約」といいます。）は、株式会社中京医薬品（以下、「当社」といいます。）が提供するアクアマジックボトルドウォーター（以下、「ボトル」といいます。）及びアクアマジックウォーターサーバー（以下、「サーバー」といいます。）その他関連商品を第4条に定める会員（以下、「会員」といいます。）が利用すること（以下、「本サービス」といいます。）についての一切に適用するものとします。

第2条（本規約の適用範囲）

会員は、当社の提供する各サービスのご利用上の注意・決まり等についても、その名目の如何にかかわらず、この会員規約の一部を構成するものとして承諾しているものとみなします。

第3条（本規約の変更）

1. 当社は、会員の了承を得ることなく、この会員規約を変更することがあります。
2. 会員に対して本規約変更の通知が送達された後、会員が通常通り本サービスを利用したときは、会員は、変更事項又は新規約を承認したものとみなします。

第4条（会員）

1. 会員とは、以下のいずれかに該当する者をいいます。
   （1） 当社に入会を申し込み、当社がこれを承認した者
   （2） 当社が別途定める方法により当社が入会を承認した者
2. 会員は、アクアマジック会員申込書を当社に提出することにより、この会員規約の内容をすべて承諾しているものとみなします。

第5条（入会の承認）

当社は、入会の申出を受付し、必要な確認、審査等を経たうえで入会を承認します。

第6条（入会の不承認）

当社は、入会の申出時の確認、審査等の結果、以下のいずれかに該当することがわかった場合、その者の入会を承認しない（取り消す）ことがあります。

（1） 入会申出者が実在しないこと。
（2） 入会申出者が未成年者、被補佐人、成年被後見人のいずれかであり、入会申込の際に法定代理人又は、保佐人の同意等を得ていなかったこと。
（3） その他、当社の業務遂行上支障があると当社が判断した場合。

第7条（変更の届出）

1. 会員のご氏名・ご住所・ご連絡先等に変更が生じた場合、お届けいただいているお支払方法を変更される、あるいはクレジットカード有効期限の更新が生じた場合は、直ちに当社にご連絡ください。
2. 前項の届出がないために、当社からの通知又は送付書類その他の物が延着又は不着となった場合にも、通常到着すべき時に会員に到着したものとさせて頂きます。
   ただし、届出を行わなかったことについて、やむを得ない事情がある場合を除きます。

第8条（解約）

1. 会員が、本規約を解約する場合は、当社所定の脱会申請書を届け出るものとします。
2. 当社は、既に受領したボトル代金その他債務の払い戻しは一切行いません。
3. 本サービスを解約後に、再度お申込を希望される場合、その時点で実施しているお申込キャンペーンやご契約特典等は適用されません。

第9条（サーバー撤去費用）

1. 会員が、サーバー1台毎の設置日から起算して、12ヶ月以内にサーバーを撤去する必要が生じた場合、撤去費用及び洗浄手数料として10,000円+消費税をお支払頂きます。
   ただし、当社が会員に責のない事例と判断した場合は除きます。
2. 解約や会員の規約違反等による当社からのサーバーの返還要請があった場合、30日以内に当社においてサーバーの返却が確認されない場合には、サーバー本体料として24,000円+消費税をお支払い頂きます。

第10条（サーバーの使用目的）

サーバーは、当社が提供するボトルを利用することを目的としています。

第11条（サーバーのご利用）

1. サーバーの所有権は、当社が所有します。
2. 会員は、善良なる管理者の注意をもって、サーバーを維持管理する事とし、サーバーの使用にあたって、以下の事項を遵守しなければならないものとします。
   （1） 付属の取扱説明書及びマニュアルに従って取扱うこと。
   （2） ペット等がサーバー（特に蛇口付近）に直接触れることが出来る場所へは設置しないこと。
   （3） 譲渡・転貸・担保差入等を行わないこと。
   （4） 改造・分解等を行わないこと。
   （5） 破壊・各部の除去等を行わないこと。
   （6） 目的外の使用を行わないこと。
   （7） 無断で設置場所を変更しないこと。
3. サーバーの衛生管理のため、以下の通り当社の抗菌剤「クリーンセイバー」を1年に一度サーバーへ投入すると共にサーバーのメンテナンスを当社が実施致します。
   （1） クリーンセイバーの代金は会員の負担と致します。
   （2） お支払い方法等については第16条に定める通りとします。
4. サーバーのご利用によって、会員に損害が生じた場合でも、当社の責に帰すべからざる事由（会員が、クリーンセイバーの交換を実施しなかったことにより、サーバー内の衛生保持が損なわれ、品質に支障を来たした場合を含む。）によって生じた損害は賠償されません。

第12条（サーバーレンタル料）

1. 会員が以下の条件をすべて満たす場合、サーバーを無料でレンタル致します。
   （1） サーバー1台に対し2ヶ月に1度はボトルの注文をすること。
   （2） 一回のボトル配送は2本以上であること。
2. 前項の条件を満たしていないと当社が判断した場合、会員は、次にボトルの注文を行うまでの間、サーバー1台ごと、1ヶ月につき1,000円+消費税のレンタル料を支払うものとします。
3. レンタル料の請求は、当社が前項の判断をした時点で請求させて頂きます。
4. レンタル料のお支払方法等については、第16条に定める通りとします。

第13条（サーバーの不具合への対応）

サーバーが、万一故障・破損等により使用できなくなった場合は、会員はその旨を当社へご連絡ください。当社は修理又は取替えを致します。ただし、故障・破損等が、第11条第2項の遵守事項、第11条第3項の衛生管理等の違反や会員の取扱上の不注意による場合等は、会員にメンテナンス料5,000円＋消費税に加えて実費相当分を負担して頂きます。

第14条（お客様都合によるサーバー交換）

お客様の都合によりサーバータイプを変更する場合、または当社が行う在宅メンテナンスではなくサーバーの交換を希望される場合は、メンテナンス料 5,000 円＋消費税が必要となります。
尚、抗菌剤「クリーンセイバー」は、有効期限内であった場合、交換前のサーバーから新たに設置するサーバーへ移し替えます。この際、新たなクリーンセイバーの投入をお客様が希望される場合は別途クリーンセイバー代金が必要となります。

第15条（注文方法及び宅配方法）

1. ボトル及びその他商品は、フリーダイヤル「自動音声受付システム」、「公式ホームページ・アプリ」でご注文ください。
   なお、注文方法・宅配方法等の詳細は、別紙「カスタマーファイル」に記載しております。
2. 当社営業日の17:00までのご注文受付分は、最短で翌営業日以降の各地区のお届け可能曜日にお届けとなります。
   なお、各地区のお届け可能曜日につきましては、担当の営業マンにご確認ください。
3. お届け希望時間につきましては、承れないことがあります。
4. サーバー以外の商品について、会員がお留守の場合などは、玄関前等に納品（以下、「外納品」といいます。）させて頂きます。
5. ボトル及びその他商品の譲渡・転売を行うことを禁止致します。
6. ご注文と異なる商品・不良品等が届いた場合、商品到着後8日以内にご返品ください。（当社で引取に伺います。）

第16条（支払）

1. 会員の支払方法は、以下のとおりとします。
   （1） クレジットカードによる一括お支払
   （JCB ・VISA ・MASTER ・DINERS CLUB）
   お支払日はカード会社が指定する締日及び決済日となります。
   （2） 口座振替によるお支払
   （月末締め翌27日引落し）
   （3） 銀行振込によるお支払（法人のお客様のみ選択が出来ます。）
   ① お支払日は毎月末日締切とし、翌月20日までに当社指定口座への銀行振込によるお支払となります。（振込手数料はお客様にご負担頂きます）
   ② 請求書は締め日の当社5営業日後に発送させて頂きます。
2. 現金払い以外の方法の場合領収書は発行致しておりません。
3. 未支払の状態での追加注文は、お受け出来ない事があります。
4. 会員が、当社の要請にもかかわらず、ボトル及びその他商品の料金支払をなされない場合、ボトルの注文はお受けできません。

5. ご入金が確認できない場合はお支払方法を変更（一時的な現金による徴収を含む）させていただく場合がございます。

第17条（ボトル利用上の注意）

1. 空ボトルは、回収・洗浄して循環使用します。また、空ボトルの所有権は当社に帰属します。
2. 空ボトルの回収は、ボトルの納品場所と同一場所にて行うこととします。
3. 本会から脱会される時は、直ちに空きボトルを当社にお返し頂きます。
4. ボトルへの水やその他液体・異物の注入、ボトルキャップの除去、破壊など循環利用の妨げとなる行為を禁止致します。
5. 空ボトルは直射日光を受ける場所及び高温多湿な場所、屋外での保管は避けてください。
6. 禁止行為に該当すると当社が判断した場合、及び当社の要請にもかかわらず空ボトルを返還頂けない場合には、会員は当社の要求に従い、ボトル1本につき1,000円+消費税を支払うものとします。

第18条（個人情報の利用について）

1. 当社は、以下の目的のため会員（法人の会員の場合は、その組織に帰属する個人）の個人情報を取得し利用することがあります。
   （1） 当社の商品・サービス等のお届け、代金の請求・決済あるいはお問い合わせへの対応、緊急時のご連絡、又はご契約の維持・管理。
   （2） 当社の商品やサービス、各種キャンペーン等のご案内。
   （3） 当社の商品やサービスのマーケティング、販売促進。
   （4） 当社の商品やサービスに関するお問い合わせに対する対応。
   （5） 当社に対する個人情報の問い合わせに対する対応。
2. 当社は、以下の場合を除き、個人情報を第三者に提供することはありません。
   ただし、商品・サービスのご提供（宅配）、及び利用料金の決済のために外部の業者に一部業務を委託することがあります。
   （1） ご本人の同意がある場合。
   （2） 本サービス利用契約の契約上の地位を他社に移転する場合。
   （3） 法令に基づき提供することが必要である場合。
3. 会員ご本人の個人情報の開示、訂正、追加又は削除のご請求につきましては、株式会社中京医薬品お客様サポート室（TEL：0120-23-9985）にご連絡ください。
4. 商品・サービスのお申込に関して会員から個人情報を提供頂けない場合は、商品・サービスの提供が困難になることがあります。また、各種キャンペーン等への参加の特典を受けられないことがあります。
5. 当社Webページのアクセス情報を集計するため、会員が当社Webページに訪問される際、当社ではCookieやWebビーコンを使用してアクセスログを収集しています。また今後、その他のインターネット特有のテクノロジーを使用することがあります。
   ただし、本人を明確に特定できるような情報は収集しません。
   （Cookieとは、会員に関する情報や最後にサイトを訪れた日時、そのサイトの訪問回数などを記録しておくために用いる技術です。）
   （Webビーコンとは、Webページに埋め込まれた情報収集用の極めて小さい画像のことです。会員のアクセス動向などを収集するために用いることがあります。）
6. 本条の定めの他に、当社は、会員の個人情報を、法令及び各種ガイドラインに従って適正に管理します。

第19条（会員資格の停止・規約解除及び期限の利益の喪失）

1. 当社は、会員が次のいずれかの事由に該当した場合は、通知・催告及び自己の債務の履行の提供をしないで、直ちに本規約の全部又は一部を解除することができるものとします。
   なお、この場合でも損害賠償の請求を妨げないものとします。
   （1） 本規約の一つにでも違反したとき。
   （2） 申込に際し、氏名・住所等、会員の特定・信用状況の判断にかかわる事実について虚偽の申告をした場合。
   （3） 過去に規約違反などがあった事、又は申込者による申込が本規約に違反する事が判明した場合。
   （4） 利用代金等当社に対する債務の履行を怠った場合。
   （5） 過去に当社に対する支払債務の履行を遅滞し、又は支払を拒絶したことが判明した場合。
   （6） 会員の信用状態が悪化した場合。
   （7） 当社の名誉を毀損したり、他の会員の迷惑となる行為があった場合。
   （8） 一定期間内にボトルのご注文がなく、サーバーの衛生保持等に対し正常な状態が損なわれるものと当社が判断した場合。
   （9） 本項各号に準じる事項により、当社が会員への宅配を不適当と判断した場合。
2. 会員が前各号のいずれかに該当した場合、会員は当然に本規約及びその他当社との間で締結した契約から生じる一切の債務について期限の利益を失い、一切の債務を直ちに支払うものと致します。
3. 本サービスを本条により解約になった場合、再度のお申込は原則として承諾致しません。

第20条（不可抗力免責）

天災地変・戦争・暴動・内乱・法令の改廃制定・公権力による命令処分・同盟罷業その他不可抗力、又は当社の責に帰すことのできない事由により当社が本規約の全部もしくは一部の履行の遅延又は不能を生じた場合には当社はその責に任じない。この場合、本規約は履行不能となった部分については消滅するものとする。

第21条（損害賠償）

1. 当社は、ご利用案内等に定めた以外の使用方法による損害に関して、いかなる責任も負わないものとし、一切の損害を賠償する責任は無いものと致します。
2. 故意あるいは、当社が定める以外の使用方法にてサーバーを破損した場合には、実費相当分の弁済をして頂きます。
3. ボトルを破損・紛失された場合は、ボトル代金として1本につき1,000円+消費税を申し受けます事をご了承願います。

第22条（商品価格の変更）

当社は、経済情勢の変動や自然環境の激変などのやむをえない理由により、価格を変更する場合があります。

第23条（反社会勢力の排除）

当社と会員は、総会屋、暴力団、フロント企業（暴力団や暴力団と親交のある者が、その背景を隠して経営する企業）等の反社会勢力に一切係りあいが無いことを誓約する。

第24条（合意管轄）

本規約に関して生じた訴訟については、名古屋地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。

以上

『クーリング・オフ』のお知らせ

1．お客様が訪問販売（注1）でご契約された場合、本書面を受領された日から8日を経過するまでは、書面または電磁的記録（電子メール・FAX等）により無条件に申し込みの撤回または契約の解除を行うこと（以下クーリング・オフという）ができます。クーリング・オフの効力は、書面または電磁的記録（電子メール・FAX等）を発信したときから発生します。

2．クーリング・オフをお申し出の場合、商品と引き換えに既に代金の一部または全部の支払いが済んでいる場合であっても、速やかにその金額の返還を受けることができます。既に引き渡された商品を当社が引き取るための費用や、損害賠償、違約金の支払いを請求されることもありません。

3．ただし、現金取引（契約したその場で商品の引き渡しを受け、あるいは役務の提供を受け、かつ代金の全部を支払うこと）で、その金額が3,000円に満たない場合は、クーリング・オフができません。また、一部の商品（注2）については、使用もしくは消費された場合（但し、当社がお客様に当該商品を使用または消費させた場合を除く）についてもクーリング・オフができなくなりますのでご注意ください。

4．《クーリング・オフのお申し出方法について》

書面（ハガキ等）でクーリング・オフを行う場合は、必要事項を記入の上、当社宛に郵送してください。電子メールでクーリング・オフを行う場合は、当社ホームページ内【お申込み・お問い合わせ】のフォーム、またはメールアドレス info-aqua@chukyoiyakuhin.co.jp より、必要事項を入力の上、送信してください。FAX 0569-29-6661でのお申し出も可能です。

5．上記クーリング・オフの行使を妨げる為に当社が不実のことを告げたことによりお客様が誤認し、又は威迫したことにより困惑してクーリング・オフを行わなかった場合は、当社からクーリング・オフができる旨を記載した書面を受領し、当社より説明を受けた日から起算して8日を経過するまでは書面または電磁的記録（電子メール・FAX等）によりクーリング・オフすることができます。

注1：ここでいう訪問販売は、次のような場合を含みます。
①住居や職場で商品の販売を受けたとき。
②臨時に開催される展示会等で購入されたとき。
③路上や通路で呼び止められ、喫茶店、レストラン等で販売を受けたとき。
④本来の目的（商品の販売等）を告げずに呼出されたり、「特にあなただけ選ばれた」等といった著しく有利条件で呼び出された場合。
※場所の如何を問わず、お客様の方から訪問することを依頼された場合は、訪問販売とはなりません。（クーリング・オフができません）

注2：使用又は消費された場合にクーリング・オフできなくなるもの
政令指定消耗品に該当する化粧品（歯ブラシやせっけんなど）・健康食品（医薬品を除く）・不織布や織物・生理用品やコンドーム・防虫剤（殺虫剤や防臭剤など）・履物・壁紙・配置薬などの使用済分はクーリング・オフができなくなりますのでご注意ください。

以上